

事務所ニュース

労働保険事務組合
第一労務協会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18
TEL. (075) 864-3336
FAX. (075) 864-3367

〒616-0025

社会保険労務士 光 木 事 務 所

ス ポ ッ ト

過去最大の最賃引上げで支援策を拡充 補助金、助成金の活用を

2025年度の地域別最低賃金（最賃）の全国加重平均が1121円（引き上げ率6・3%）と過去最大の引き上げ額（66円）となったことを受け、中小企業庁や厚生労働省から中小企業・小規模事業者への支援策が打ち出されました。

中小企業庁は賃上げ原資確保に向けて価格転嫁対策の強化のほか、補助金等による支援策として、①小規模事業者の販路開拓等を支援する持続化補助金、②賃上げ促進税制による赤字企業も含めた賃上げ支援、③100億企業を目指す中小企業に対する成長加速化支援、④事業継承、M&A、再生支援を打ち出しています。また、中小・小規模企業の生産性向上における支援機能の強化策とし

て、ものづくり補助金、IT導入補助金、省力化投資補助金（一般型）の要件緩和と審査での優遇なども実施します。ものづくり補助金等の補助率引上げ特例の要件緩和の具休策については、最賃近傍の従業員が一定数いる場合、ものづくり補助金は補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、上限を750万円、4000万円にします。IT導入補助金も補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、上限を450万円とします。省力化投資補助金（一般型）も補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、上限を750万円、1億円にします。

一方、厚生労働省は、設備投資等を行う中小企業に対し、その費用の

一部を助成する業務改善助成金を拡充します。具体的には、事業場内最賃が、改定後の地域別最賃未満までの事業者が最賃改定日の前日までに賃金を引き上げる場合も助成を可能とします。助成の上限額は30万円、600万円で、賃金引上額・人数が多いほど大きくなり、助成率は4分3（事業場内最賃が10000円以上）または5分の4（最賃が10000円未満）となっています。

そのほか自治体の支援策も打ち出される予定です。最賃の大幅な引き上げは経営に大きな打撃となります。従業員の雇用を守るためにも補助金等の活用をお勧めします。

2025

11

第23回 スタッフの定年70歳、再雇用後の年齢上限を撤廃

高齢者雇用に どう向き合うか

戦力化と
生産性向上を目指して

人手不足解消の方策の一つとして高齢者雇用が注目されています。とくに飲食業界では従業員の多くを非正規社員が占め、人材の確保と定着が大きな課題になっています。今回は店舗スタッフの定年を70歳に引き上げるとともに、70歳以降の再雇用の年齢上限を撤廃し、従業員の活性化に取り組んでいる大手外食チェーンの事例を紹介します。

という声があつたことが定年引き上げの直接のきっかけです。それ

パートの雇用年齢の上限を撤廃 元気で働くために健康管理を徹底

を機に再雇用は年齢上限のない制度に改定しました。

1店舗に店長と時間帯責任者をはじめ30人程度が働いていますが、役割としてはメインの「麺打ち」という製麺を担う人、「湯せん」と呼ぶお客様から麺の種類やトッピングなど細かいオーダーを受けてレジまでの間に調理して提

供する人のほか、レジ、ホール担当など全部で12に分かれています。所定労働時間は8時間。フルタイムで働く人以外に学生や主婦のように短時間の人もいます。1日6〜8時間勤務の人が多く、最低でも4時間勤務でシフトを組んでいます。勤続年数が10年〜15年という人も多くいます。

時給は基本のベースがあり、難度の高い役割を担えるスキルに達したら加算する仕組みになってい

ますが、2025年1月からは、長く貢献した人に報いようということ、今まで働いた時間数を加味して時給を設定しています。同社の人事担当者は「これによって長期に勤続していることのメリットを感じてもらえれば」と期待しています。

65歳以上の人の健康管理にも

気を遣っています。勤怠管理は厳格に実施し、時間外と休日労働は禁止しています。仮に月に10時間を超える残業があつた場合、店舗に対して本部からどうすれば防ぎ止めるかについて対策を求める「改善指導書」を出しています。また、翌日の勤務時間との間に10時間の休息時間を必ず設けるように指導し、例えば遅番の勤務の人が次の日に仕込みなどの早番の勤務をすることが一切ないようにしているそうです。

また、健康面や仕事に関しての面談を個別に毎月実施し、本部に報告するようにしています。加えて、パート店長の時間外勤務が続くと役職を更新しないことを通知しています。

店舗では、65歳以上のパート店長1人に任せずに正社員を1人配置してサポートしています。70歳以降については健康面を考慮し、労働時間を週20時間未満に限定するなど、健康に関する時間管理は厳しく運用しているそうです。

外食チェーン大手のA社は2023年度から店舗スタッフの定年を70歳に引き上げるとともに、再雇用後の年齢上限を撤廃しました。同社では国内約900店舗に65歳以上のパート従業員が約1300人、70歳以上が100人超働いています。そのうち女性が72%を占めています。従来の制度は正社員、パートともに定年は65歳で、パートの再雇用後の年齢上限は70歳でした。

同社はパートも店長になれる制度がありますが、65歳の定年になると降りる必要があります。従業員から「もっと店長を続けたい」